

岐阜県環境影響評価審査会 議事録（概要版）

- 1 日 時：平成28年10月27日（木） 午後3時00分～午後4時30分
- 2 場 所：岐阜県水産会館2階 中会議室
- 3 議 題：500kV 飛騨分岐線新設に係る環境影響評価準備書について
- 4 出席者：北田委員、廣岡委員、中西委員、神谷委員、木村委員、鹿野委員、淺野委員、窪田委員、高田委員、安藤委員、寺田委員、高木委員、山口委員、廣田委員、奥村委員、杉山委員、山田委員、津川委員
関係市町担当者1名、県関係課等担当者3名、事務局5名、傍聴者なし
- 5 議 事：当該事業に係る環境影響評価の手続きについて事務局から説明。
事業概要、準備書について事業者から説明。
その後、質疑応答を実施。

<質疑応答の内容>

【会長】

事業者からの事業の概要及び環境影響評価準備書の概要に関する説明に対して、意見・質問などがありましたら発言願います。なお、2回の審査会が予定されておりますので、今日のところは先ほど説明いただいた準備書に対する内容の確認のための質疑を主に行いたいと思います。それでは、どこからでも結構ですので、いかがでしょうか。

【会長】

生態系の関係ですが、ブナ群落の予測地域内の面積が約50ha、仮設工事敷地の面積が約0.6ha、鉄塔敷地の面積が約0.2haと、伐採により消失するブナ群落は予測地域内のブナ群落全体に比べて非常に小さいということです。先ほど現場の視察においても説明がありましたが、鉄塔自体の占める面積はそれ程大きくないのですが、同時に変換所も計画されておまして、変換所の場所は50.26haに入っているのでしょうか。

【事業者】

変換所が出来た時の想定で面積としては省いております。

【委員】

環境保全対策としての緑化の関係ですが、方法書の時の私の意見に対する回答ということで、環境省の生態系被害防止外来種リストの非掲載種を用いて緑化するとあります。周囲の植生に影響を与えている外来種は除外していこうという趣旨かと思うのですが、この非掲載種は具体的にどのような種かということはわからないということは、非常に恐ろしいことです。本来なら外来種を使って欲しくないと言ったのですが、どうしても緑化の効率性を考えると外来種を使っていくということでしょうか。今日の現地視察の鉄塔の中にも外来種が入っていました。その場で収まり、拡がらなければ良いのですが、今までも外来種を導入してきた歴史の中でそうはなっていないわけです。今、日本にあるものと同じ名前の種など、非掲載種を使用するという事は、外来種を導入した時にどういう結果を及ぼすかがわかっていないということであって、このことについてどのように考えているのか、今度詳しくお話をしたいと思いますが、非掲載種の名前は公開できないのですか。

【事業者】

今回使おうと思っておりますのが、参考に変換所でも同じように緑化をやっておりますケンタ

ツキーブルーグラス、クリーピングレッドフェスク、クリーピングベンドグラスの3種類を使おうと思っております。なぜこれにしたのかと言いますと、有識者に確認し、将来、木が生えてきた時に自然に還っていくよう、あまり侵略性がないものとしてこの3種類を選びました。

【委員】

名前がわかっているんですね。

【会長】

この3種類の種をまくということですね。

【事業者】

この3種類で緑化を考えております。

【委員】

埋蔵文化財に関連して、今のところ当該区域内に知られた埋蔵文化財がないと思いますが、万が一ということもありますので、参考のためにお尋ねします。鉄塔の基礎工事ですが、基礎は鉄塔の脚ごとに出来上がることは理解できますが、結果としてこういう基礎が出来るということよりも、実際に地面をどれくらい掘るのかという範囲を今の段階でお分かりであればご説明いただきたいと思います。

【事業者】

範囲ですが、基本的には直径2.5～4.5mの範囲内を丸い枠で土留めをして、その範囲内を順番に深く掘っていきます。土留めの外について掘ることはありません。深さとしては15～25mを想定しています。

【委員】

そうしますと1本につき最大4.5mの範囲外を掘ることはないということですか。

【事業者】

現場を荒らさないためにも、この範囲外を掘ることはありません。

【委員】

わかりました。

【委員】

濁水や土砂の流出について、今回面積からするとたいしたことはないということですが、その防止に関しては、今、造成をされている変換所とは分けて対策を行うのでしょうか。

【事業者】

基本的に変換所とは分けて、土砂流出防止対策を行う予定です。

【委員】

変換所の造成地の擁壁があったのですが、そこは通らないのですか。

【事業者】

通らないです。

【委員】

わかりました。

【委員】

工事に関しては、どこかで一般市民が分かるように周知されるのでしょうか。この周辺は、自転車がよく通るとホームページ等で見ましたが、工事中にトラックが通ることがありますので、このような工事を行っていますということが周知されるのかどうかお伺いします。

【事業者】

環境アセスの住民説明会で、住民の方々に集まっていただいて、工事内容について周知させていただいています。国道からの入口のところには、工事用の看板を設置し、工事が行われていることが分かるようにさせていただきます。例えば、生コン等の大型車が何台も入ることがあると思いますので、ガードマンを配置し、安全に通行ができるように対応させていただきます。

【委員】

鳥類の関係ですが、フクロウの生息確認のための夜間調査が4月、5月に行われ、鳴き声が確認されたということで、6月に追加調査が4回されたが、鳴き声を確認できなかったということで、この付近ではフクロウの営巣地がないだろうという評価です。

フクロウの繁殖は5月の連休ごろまでに終わって、その後は営巣木の近くから離れることが多いのですが、その離れた6月の段階で4回やった調査で、鳴き声が聞けなかったということで、営巣をしていないという判断はよろしいのですか。営巣木が大きな木の樹洞に限られてきますので、その辺りの調査がどこまでされたのか、その辺りの判断が必要かと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】

フクロウについては、5月の調査で鳴き声が確認された後、通常の一般鳥類調査や他の動物の調査に入っております。夜間調査については、6月に4回追加して調査しておりますが、鳴き声については確認されなかったということです。営巣木に関しては、一般鳥類の調査や他の動物の調査等でも調査範囲内をくまなく調査しておりまして、フクロウの営巣木についても気を付けて見ております。その結果、確認できなかったということで、このような結果にさせていただいております。

【会長】

生態系の関係ですが、上位性注目種ノスリの飛翔軌跡を半径2kmの中で調べられていますが、半径2kmの限られた範囲でずいぶん飛んでいる。一方、営巣を確認されなかったと言われたわけですが、ここに飛んでいるノスリはどこに住んでいるのでしょうか。営巣は確認せずというのは、この2kmの範囲の中でしょうか。それとも、もっと限定した範囲の中でしょうか。

【事業者】

猛禽類調査については、定点調査という方法を採用させていただいております。定点からの視野範囲という形で、飛翔軌跡をとらせていただいております。その飛翔軌跡の中で、営巣、繁殖に関わる行動で、例えば巣材運び、餌運びといった、獲物や巣材をつかむようなところを注目させていただいております。猛禽類調査は7月までやっておりますが、その中で当年生の幼鳥の確

認に注目して調査を行いました。調査範囲内をある程度くまなく網羅できる定点の視野範囲内では、営巣に関する情報を裏付けるような行動はとらなかったということと、当年生の幼鳥も確認されなかったということから、繁殖がなかったという結果を出させていただいております。実際、南西部に別荘地があり、ここは調査が出来なかった地域になりまして、可視範囲になっていないのですが、ここに営巣木があるのではないかと推定はしております。

【委員】

今回の調査が昨年の5月から行われており、調査地と隣接して大きな工事が行われていた状態で調査を行った結果が、はたして評価できるのでしょうか。出現した鳥類はその調査地の西、南の方で多かったというのは当然の結果だと思うのですが、その辺りはどのように考えているのでしょうか。

【事業者】

猛禽類の調査は2期実施すると書いてありますが、方法書の前の段階に1期調査をしております。変換所の工事着工前にまるまる1期実施しております。また、2期目の調査も、今日視察していただいた大きな工事が入っていない状態での結果ということでご承知おきいただければと思います。

【委員】

今回の調査結果は、変換所の造成工事の実施前ということによろしいですか。

【事業者】

そのとおりです。

【委員】

表現の問題かと思うのですが、動物の環境保全対策について、工事にあたっては、可能な限り低騒音、低振動型の建設機械を使用するとの記載がありますが、可能な限りというのは、何か目標値を設定するというのは難しいもののでしょうか。対策の中にあいまいな言葉がたくさん出ているのですが、可能限りとは、裏を返せば、できませんでしたということに逃げてしまうということもあるのです。切土盛土は最低限とするということも、現行の計画に対して計画を超えないことを必ず実施する等、具体的な目標値に変えると住民に対して明確に説明できるような内容になるかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事業者】

ご指摘のとおり、可能な限りと記載しておりましたが、送電線工事では必ず低振動、低騒音のものを使いますので、あいまいな表現を直させていただきます。

【会長】

現行で利用可能な、一番低振動、低騒音の建設機械を使用するということで、よろしいですか。

【事業者】

そのとおりです。

【会長】

それでは、準備書（別冊）に係る質疑応答に入ります。準備書（別冊）の説明について、御意

見いかがでしょうか。また、全体として、これまでのところでの質問あるいはコメント等ありませんでしょうか。

【委員】

鳥類の飛行ルートについての報告をたくさん受けたのですが、空間的な高さの影響というのは、鉄塔の高さとどのように関係するのでしょうか。

【事業者】

渡りの時期に、一度、現況で鉄塔が建つ前にどの程度の高度を鳥が通っているかを調べております。その時に、鳥類の出現数が少なかったのですが、イワツバメの例では、鉄塔の架線よりは高いところを通過しておりました。ハチクマの渡りの個体と思われるものも、鉄塔の架線よりはるか高いところを飛んでおります。また、ヒヨドリ等の渡りでは、10個体程度ずつの渡りがありましたが、それは架線より低いところを通過しているということで、総じて架線内の部分を現況として通っている鳥類は少なかったという結果でした。

【委員】

ノスリなどは旋回上昇しているという結果になっていますが、全く影響がないのでしょうか。

【事業者】

ピンポイントで鉄塔の近くを通るわけではございませんでしたので、既設の越美幹線を避けて通るような飛び方をしていると思います。上昇気流が起きやすいところで旋回上昇するのですが、今の現況の鉄塔の近くで旋回上昇するところはあまり見られておりません。

【委員】

事務局にお尋ねしたいのですが、先ほど社会教育文化課が退席されました。別冊に関して、特別天然記念物及び天然記念物の所管課が社会教育文化課だと思っておりますが、退席された理由を再度ご説明いただけますでしょうか。

【事務局】

貴重な動植物という内容になっておりましたので、退席いただきました。

【委員】

例えば、ニホンカモシカは特別天然記念物です。その所管課がわざわざ退席されるということに違和感がありました。行政の縦割りは理解しているつもりですが、実際に扱う対象は、関連する法律は関係ないわけですから、ご配慮を今後していただけないかと思えます。

【事務局】

わかりました。今回、報道機関や一般の方がお見えにならなかったのも、退席する必要があったのかと思っておりますので、今後考えさせていただきます。

【委員】

貴重な哺乳類の確認位置ということで、赤線の対象事業区域内にニホンカモシカが自動撮影装置で25例確認されておりますが、生息地内外を広く利用しているので問題ないとお考えでしょうか。特に、ニホンカモシカは縄張りを持っている動物ですので、中で見られた個体と外で見られた個体が同一とは限りません。外にたくさんいるから中は大丈夫だというのは当てはまらない

と思うのですが、ニホンカモシカに限らず他の動物でも外を利用しているから大丈夫というのは必ずしも該当しないと思います。25回映っているというのは、ここは頻繁に利用しているということと考えた方が良く思うのですが。

【事業者】

おっしゃるとおりある程度頻繁に利用されていると思います。今回の送電線の事業は、数年前にも同規模の送電線の工事が行われ、今存在している場所です。確かに、工事中、一時的に退避はあるかもしれませんが、工事後も今現状で鉄塔が建っている状態でこれだけ確認されているように、今回の工事が終わった後も同じように利用されるのではないかと期待しております。送電線は、線の構造ですが、上空にあり、地上部は飛び石的な改変ですので、彼らの行動を完全にシャットアウトしてしまうものではないと考えております。そういった面を含めて大きな影響はないのではないかと考えております。

【委員】

ここで映っている動物も成獣としか書いていないのですが、利用時間帯とか、もう少し詳しい結果について、質問があったことを調査会社にご相談いただき、今お答えいただいたことも妥当かといったことも検討いただきたいと思います。

【事業者】

わかりました。

【会長】

それでは、これで質疑を終了したいと思います。